

# 2026年度 簿記検定試験(団体試験) 少人数受験について

## 1. 概要

- 本団体試験は、企業・教育機関等(以下、「各団体」)からの申請にもとづき、**任意の日程**で同一年度内**3回の施行を上限**として各団体の社員・学生等を対象に**ペーパー方式**で実施する簿記検定試験(1級を除く)です。
- 通常の団体試験と異なり、**施行会場・日時に条件があります**のであらかじめご注意ください。
- 都合によりご希望の日程にお応えできず、施行日時の変更等をお願いする場合があります。

## 2. 試験詳細

施行日	平日のみ(お盆期間、年末年始、下記 <b>施行停止期間</b> を除く)
試験会場	名古屋商工会議所 会議室
時間帯	9:30~12:00 または 13:00~16:45 ※2級・3級の2つの級を希望する場合は午後のみの実施、級ごとの入れ替え制になります。
施行最低受験者数	20名以上 30名未満 ※2・3級合計の受験者数
施行停止期間 ※年度初めおよび 統一試験日前後の2週間	①2026年04月01日(水)~04月13日(月) ②2026年06月08日(月)~06月17日(水) ③2026年11月09日(月)~11月18日(水) ④2027年02月22日(月)~03月03日(水)
申込方法	1. <b>希望する施行日の1か月半前までに</b> ご希望の日程をご連絡ください。 会議室の空き状況を確認後、日程等を調整させていただきます。 2. 日程確定後、 <b>施行日の1か月前までに</b> 申請書をご提出いただきます。
施行日までの流れ	受験者情報の登録、受験料の納付手順は、従前の統一試験時と同じです。
試験委員	各団体においてご手配・ご負担をお願いいたします。 ※試験委員とは、施行順序(受験者への伝達事項等をまとめたもの)の読み上げや試験問題の配付・回収、その他試験施行にかかるトラブル等に対応いただくスタッフを指します。
受験票	各団体において <b>全受験者の顔と名前を把握</b> していることを前提とし、原則として <b>受験票は発行しません</b> 。※該当しない場合は事前にご連絡ください。
試験当日	商工会議所職員が試験問題(答案冊子)を搬入します。 試験終了後、受験者から試験問題を回収いただき、 <b>残部を含めた全て</b> を商工会議所職員へお渡しください。 <b>複写は厳禁</b> となります。 ※受験者以外の方(試験委員等)が試験問題を見たり解いたりする行為も不可。
合格証書	合格証書は紙で発行し、 <b>施行日から1か月以内を目途</b> に各団体の <b>ご担当者様宛に一括で送付</b> します。
その他	注意事項や、使用可能な物品等の定めは統一試験と同様です。 <b>必ず「統一試験(ペーパー方式)要項」</b> をご覧ください。 ※要項 URL : <a href="https://www.nagoya-cci.or.jp/file/kenteikentei_boki2026.pdf">https://www.nagoya-cci.or.jp/file/kenteikentei_boki2026.pdf</a>

## 3. 本件問合せ先

名古屋商工会議所 中小企業部 簿記検定試験担当

TEL : 052-223-5638 E-MAIL : jinzai@nagoya-cci.or.jp